

移住先で、転職しても大丈夫!

定住支援

しまね・とっとり

U・Iターン者 応援プラン

ごうぎんは、山陰両県へのU・Iターン者を応援します!

応援プラン1

SHIMANE
U・I TURN
CARD
しまねまして!

U・Iターン応援カード
公益財団法人 しまねこども未来支援財団

しまねまして
カード
応援プラン

応援プラン2

とっとり移住応援
メンバーズカード



とっとり移住応援
メンバーズカード
応援プラン

応援プラン3



新規就農者
応援プラン

移住先でも安心してご利用いただける

勤続年数を問わない 移住者向け住宅ローン

詳しくは裏面へ

移住者向け住宅ローン

<p>しまね・とっとり U・Iターン者 応援プラン</p>	<p>応援プラン1</p>  <p>しまねまして カード 応援プラン</p>	<p>応援プラン2</p>  <p>とっとり移住応援 メンバーズカード 応援プラン</p>	<p>応援プラン3</p>  <p>新規就農者 応援プラン</p>
<p>対 象 ロ ー ン</p>	<p>ごうぎん住宅ローンスペシャル、ごうぎんスーパー住宅ローンスペシャル、 ごうぎん預金連動型住宅ローン ※山陰信販(株)保証付の住宅ローンは対象外です。</p>		
<p>ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公益財団法人ふるさと島根定住財団発行の「しまねU・Iターン応援カード(しまねましてカード)」を保有している方 ● 山陰両県企業での就職が内定している方 <p>※「しまねましてカード」、「内定通知書」、「労働条件通知書」等の提出が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥取県発行の「とっとり移住応援メンバーズカード」を保有している方 ● 山陰両県企業での就職が内定している方 <p>※「とっとり移住応援メンバーズカード」、「内定通知書」、「労働条件通知書」等の提出が必要です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 5年以内に島根または鳥取県外から同県へ転入された方 ● 山陰両県内の地方公共団体等が実施している各種新規就農支援事業の認定を受けた認定新規就農者等に該当する方 ● 同事業を営む個人事業主の方 <p>※地方公共団体等へ提出した事業計画書、認定確認資料等の提出が必要です。</p>
<p>お 使 い み ち</p>	<p>住宅の新築・増改築資金や中古住宅の購入資金など、対象ローンで定められている資金使途と同一です。 ※ただし、他金融機関からの借換え資金は対象外です。</p>		
<p>勤続年数／営業年数</p>	<p>問いません (通常1年以上)</p>		<p>問いません (通常3年以上)</p>
<p>年 収</p>	<p>250万円以上 ※労働条件通知書等に記載の給与×12ヶ月にて計算します。</p>		<p>問いません (通常は過去3年間の所得が) 毎年250万円以上)</p>
<p>そ の 他</p>	<p>上記以外は対象ローンの申込条件と同一です。</p>		
<p>取 扱 店 舗</p>	<p>全 店</p>		

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。※詳しくは店頭までお問い合わせください。

チラシ(セ)409(2020.11制)(2020.11)